

令和4年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】2 健康・福祉	担当部局名	福祉部
施策番号・施策名	2-1 健康づくりと医療体制の充実	担当課所室名	健康政策課

現況と課題	
<p>①健康寿命の延伸を目指して、新居浜市健康増進計画「第2次元気プラン新居浜21」に基づき、健康づくり事業を行っていますが、さらに、市民の健康意識の向上や主体的な健康づくりを推進するため、地域組織や団体など市民との協働による健康づくりに取り組んでいく必要があります。また、食事バランスの偏りや食習慣の乱れにより、若いころからの生活習慣病の発症及び重症化等の問題が生じているため、引き続き若い世代からの生涯を通じた望ましい食生活の推進に取り組むことが重要です。</p> <p>②現在、生活習慣病、がんを原因とする死亡が多く、メタボリックシンドローム等の生活習慣病の発症予防、重症化予防への取組や、がん検診受診者の増加、精密検査の受診率の向上、禁煙などを推進する必要があります。一方、こころの健康に関する相談数が増加し、相談内容も複雑かつ多様化しており、自殺問題も深刻な状況となっているため、地域・職域・関係機関と連携し取り組むことが必要です。また、感染症を予防するために予防接種の啓発、新興感染症等の正しい知識の周知を図る必要があります。</p> <p>③新居浜市医師会と協力し、休日及び夜間の救急患者に対する診療体制の整備を図っていますが、救急医療体制の維持・確保のためには、体制の役割の明確化、市民の救急医療に対する意識を向上させていく必要があります。また、医師の高齢化等により、医師不足が深刻化しており、今後、医師確保に向けた取組を進めていく必要があります。</p>	

イ 成果指標				※上段；目標値 下段；実績値					
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
健康寿命；男（0歳の日常生活動作が自立している期間の平均）	歳	78.6	79.1	79.2	79.3	79.4	79.5	79.6	A
			79.1	79.2					
健康寿命；女（0歳の日常生活動作が自立している期間の平均）	歳	83.2	83.7	83.7	83.8	83.9	84.0	84.2	A
			83.7	83.7					
がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳）の精密検査受診率	%	84.5	85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	B
			82.4	84.0					
新居浜市医師確保奨学金貸付制度奨学生の数	人	1	3	4	5	6	7	10	A
			4	4					

ウ 投入コスト						
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
	1,342,019	886,096				2,228,115

エ 施策評価	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>指標目標にむかっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命は男女ともに微増。</li> <li>がん検診の精密検査受診率は、検診時に周知しており、増加した。</li> <li>医師確保奨学金貸付制度については応募がなく、奨学生の数は増とはならなかった。</li> </ul>

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)					
2-1-1	地域と一体となった健康づくりの推進				
①	<table border="1"> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康都市づくり推進員や新居浜市食生活改善推進協議会等の関係団体や職域・地域と協働し、健康づくりを推進します。</li> <li>運動や食生活改善等の主体的かつ継続的な健康づくりを推進します。</li> <li>若い世代の食への関心を深め、食生活の改善への取組、健全な食習慣の確立を目指します。</li> </ul> </td> <td> <p>健康都市づくり推進員を育成し、地域において健診受診勧奨や運動の推進などの健康づくり活動を行ってきたが、高齢者世代への普及啓発活動に留まっている現状やボランティアの担い手不足などにより、事業を休止し壮年期世代に対する効果的なアプローチ方法について見直すこととした。</p> <p>運動の推進については、主に就労層をターゲットにした健康プログラム事業を実施し、定期的な運動習慣の定着の促進や、企業における健康経営の機運の醸成につながったと思われる。来年度は健康アプリを導入し、より多くの市民が健康づくりに取り組めるようにする。生活習慣病予防のために、食生活改善は大変重要であるため、食生活改善推進協議会と協働し地区実習を行ったり、若い世代で結成する新支部の立ち上げも行った。引き続き減塩・野菜摂取励行をテーマに事業を継続する必要がある。</p> </td> </tr> </table>	取組方針	評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康都市づくり推進員や新居浜市食生活改善推進協議会等の関係団体や職域・地域と協働し、健康づくりを推進します。</li> <li>運動や食生活改善等の主体的かつ継続的な健康づくりを推進します。</li> <li>若い世代の食への関心を深め、食生活の改善への取組、健全な食習慣の確立を目指します。</li> </ul>	<p>健康都市づくり推進員を育成し、地域において健診受診勧奨や運動の推進などの健康づくり活動を行ってきたが、高齢者世代への普及啓発活動に留まっている現状やボランティアの担い手不足などにより、事業を休止し壮年期世代に対する効果的なアプローチ方法について見直すこととした。</p> <p>運動の推進については、主に就労層をターゲットにした健康プログラム事業を実施し、定期的な運動習慣の定着の促進や、企業における健康経営の機運の醸成につながったと思われる。来年度は健康アプリを導入し、より多くの市民が健康づくりに取り組めるようにする。生活習慣病予防のために、食生活改善は大変重要であるため、食生活改善推進協議会と協働し地区実習を行ったり、若い世代で結成する新支部の立ち上げも行った。引き続き減塩・野菜摂取励行をテーマに事業を継続する必要がある。</p>
	取組方針	評価コメント			
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康都市づくり推進員や新居浜市食生活改善推進協議会等の関係団体や職域・地域と協働し、健康づくりを推進します。</li> <li>運動や食生活改善等の主体的かつ継続的な健康づくりを推進します。</li> <li>若い世代の食への関心を深め、食生活の改善への取組、健全な食習慣の確立を目指します。</li> </ul>	<p>健康都市づくり推進員を育成し、地域において健診受診勧奨や運動の推進などの健康づくり活動を行ってきたが、高齢者世代への普及啓発活動に留まっている現状やボランティアの担い手不足などにより、事業を休止し壮年期世代に対する効果的なアプローチ方法について見直すこととした。</p> <p>運動の推進については、主に就労層をターゲットにした健康プログラム事業を実施し、定期的な運動習慣の定着の促進や、企業における健康経営の機運の醸成につながったと思われる。来年度は健康アプリを導入し、より多くの市民が健康づくりに取り組めるようにする。生活習慣病予防のために、食生活改善は大変重要であるため、食生活改善推進協議会と協働し地区実習を行ったり、若い世代で結成する新支部の立ち上げも行った。引き続き減塩・野菜摂取励行をテーマに事業を継続する必要がある。</p>				

	2-1-2	こころと体の健康づくりの推進	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な健康教育・健康相談に取り組みます。</li> <li>がん検診受診者の増加・精密検査受診率の向上に取り組みます。</li> <li>地域、職域、関係機関等と連携して自殺対策計画を推進します。</li> <li>予防接種の勧奨と感染症等の蔓延予防に努めます。</li> </ul>	<p>健診のWEB予約が本格稼働し、申し込みの利便性が向上したこともあり、受診者数が増加した。健診受診者に対するアンケート調査により、約35%が毎年受診していると回答しており、市民の健康意識が向上していると考えられる。今後も引き続きがん検診の意義や重要性について周知啓発に努めたい。精密検査受診率は目標値に達していないため、対象者へのきめ細かな受診勧奨を行い、がんの早期発見・早期治療に結び付ける必要がある。</p> <p>メンタルヘルス対策については、園、学校、企業等からの出前講座の依頼が増えてきているため、今後も引き続きそれぞれの対象に応じた健康教育を実施する。</p>
	2-1-3	救急体制の維持・強化と地域医療の確保	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> <li>救急医療体制を維持します。</li> <li>休日夜間急患センターの計画的な施設整備を行います。</li> <li>医療体制の充実に向けた取組を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新居浜市医師会の休日夜間急患センター及び在宅当番医制の運営を支援することにより、休日並びに夜間における一次救急医療の提供を図り、市民の安全・安心な生活に繋げることができている。救急医療の適正利用については、市政だより、ホームページにより周知啓発に努めたが、まだまだ市民意識の定着が図られていないことから今後も引き続き啓発していく必要がある。</li> <li>休日夜間急患センター施設について、建替えに向けて実施設計業務委託を実施したが、建築資材の高騰の影響により、工事費が高額になることから、既存施設の継続利用も含めて令和5年度に検討していく。</li> <li>医療体制の充実を図るために、医師確保奨学金貸付事業において奨学生を毎年募集しているが、令和4年度は追加募集もしたが応募がなかった。将来の医師確保のため、今後も啓発に努め、継続して実施していく。</li> </ul>
		取組方針	評価コメント
④			
		取組方針	評価コメント
⑤			
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	令和5年度より健康づくり推進本部を設置し、健康寿命の延伸を図るため、本市の健康課題の解決に向け庁内関係課所が連携して事業を推進するとともに、その整理統合等について検討する。 食生活改善等の健康づくりについては引き続き地域で食育活動を行っている新居浜市食生活改善推進協議会と協働で推進する。	
	B	がん検診については受診率向上を目指し、SNS等による情報発信もを行い、若い世代への周知も推進する。 休日夜間急患センター施設について、建替えに向けて実施設計業務委託を実施したが、建築資材の高騰の影響により、工事費が高額になることから、既存施設の継続利用も含めて令和5年度に検討する。	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

## 令和4年度施策評価シート



ア 施策の概要									
まちづくりの目標	【基本目標】2 健康・福祉	担当部局名						福祉部	
施策番号・施策名	2-2 地域福祉の充実	担当課所室名						地域福祉課	
現況と課題									
<p>①少子高齢化の進展による核家族化、高齢者世帯の増加等に伴い、家庭における介護機能の低下や地域社会における連帯意識の希薄化が進んでいますが、今後、地域福祉への意識の高揚を図り、住民自らが地域福祉の担い手となるようなシステムづくりを推進する必要があります。また、誰もが安心して地域生活をおくることができるように、バリアフリー新法や福祉のまちづくり条例に基づき、公共建築物や道路などのバリアフリー化を促進する必要があります。</p> <p>②新居浜市社会福祉協議会や民生児童委員の活動とともに、NPOやボランティアによる市民活動が、地域福祉に重要な役割を果たすようになってきているため、社会福祉協議会の機能の充実や民生児童委員活動の質の向上を図るとともに、ボランティア人材の育成に努め、ボランティア市民活動センターの充実を図る必要があります。また、近年、高齢者や障がい者などの災害時要援護者の円滑かつ迅速な避難のための支援体制の整備が重要となってきていることから、地域の情報伝達体制や避難体制の整備を図り、地域の共助による安心安全の地域づくりを進める必要があります。</p> <p>③生活保護に至る前の失業者、ニート、ひきこもりなど生活困窮者に対する支援を強化するために、平成27年4月より、生活困窮者自立支援制度が開始されました。生活困窮者は、複合的な課題を抱えている場合が多く、早期把握・早期支援が求められ、課題解決には、包括的な支援体制の強化や地域のネットワーク構築、各種関係機関との連携が必要とされています。</p> <p>大人のひきこもりについては、8050問題や介護離職に伴うものが顕在化してきていますが、ひきこもりの原因は多岐にわたり個性も高いため、相談・対応機能を構築する必要があります。</p>									
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値			
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
民生児童委員活動件数	件	6,704	6,900	7,000	7,100	7,200	7,300	7,300	B
			5,640	5,753					
ボランティア団体登録数	団体	223	225	227	229	231	233	233	A
			230	239					
生活困窮者支援成果率	%	92.0	93.0	95.0	96.0	98.0	100.0	100.0	B
			86.0	85.0					
ウ 投入コスト									
総事業費（千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計		
		58,304	6,812				65,116		
エ 施策評価									
項目	評価コメント								
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>「民生児童委員活動件数」は目標値を下回っているが、新型コロナウイルス感染症による活動制限により件数が落ち込んだ上、令和4年12月には3年に一度の委員一斉改選があったため、新任委員の活動がまだ軌道に乗っていないことが原因と考えられる。今後はコロナによる制限もなく、研修等により委員活動の活発化を促すため、活動件数も増加すると思われる。</p> <p>「ボランティア団体登録数」についても、新型コロナウイルス感染症による活動自粛が多かったが、登録数は順調に増えているため、中間見直しを行う際には目標値を「250」に上方修正することとしたい。</p> <p>「生活困窮者支援成果率」については、生活困窮者は複合的な課題を抱えている場合が多く、目標値には達していないが、他機関とも連携し支援につなげていく。</p>								

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)					
①	2-2-1	地域福祉意識の啓発と推進体制の充実			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校区単位を基本とした地域の福祉拠点の充実を図ります。</li> <li>地域ネットワークの充実・強化を図ります。</li> <li>公共建築物、道路、公園などのエコバ・サルバゲイニ化を促進します。</li> </ul> </td> <td> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、生き生き幸せフェスティバルは令和4年度も中止、社会福祉大会は表彰のみの開催となった。夏休みに行っていた福祉施設でのワークキャンプの代替事業として、市内の小中学校4年生～高校生に「ふくし」の作品募集を行い、作品集を制作するなど、福祉や豊かな地域社会づくりへの関心を深めるきっかけとした。</p> <p>また、建築後25年を超える総合福祉センター（本館・別子山分館）はともに地域の福祉拠点として充実を図るため、施設の安全性維持や利用者ニーズなどを考慮し、屋上防水工事等必要な工事を行った。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組方針	評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校区単位を基本とした地域の福祉拠点の充実を図ります。</li> <li>地域ネットワークの充実・強化を図ります。</li> <li>公共建築物、道路、公園などのエコバ・サルバゲイニ化を促進します。</li> </ul>
取組方針	評価コメント				
<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校区単位を基本とした地域の福祉拠点の充実を図ります。</li> <li>地域ネットワークの充実・強化を図ります。</li> <li>公共建築物、道路、公園などのエコバ・サルバゲイニ化を促進します。</li> </ul>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、生き生き幸せフェスティバルは令和4年度も中止、社会福祉大会は表彰のみの開催となった。夏休みに行っていた福祉施設でのワークキャンプの代替事業として、市内の小中学校4年生～高校生に「ふくし」の作品募集を行い、作品集を制作するなど、福祉や豊かな地域社会づくりへの関心を深めるきっかけとした。</p> <p>また、建築後25年を超える総合福祉センター（本館・別子山分館）はともに地域の福祉拠点として充実を図るため、施設の安全性維持や利用者ニーズなどを考慮し、屋上防水工事等必要な工事を行った。</p>				
②	2-2-2	地域福祉活動の推進と担い手の育成			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会の組織機能の充実を図ります。</li> <li>民生児童委員の活動強化を図ります。</li> <li>ボランティア人材の育成を促進します。</li> <li>避難行動要支援者の安心安全体制の強化を図ります。</li> </ul> </td> <td> <p>令和4年度は三年に一度の民生児童委員一斉改選にあたり、3分の1以上が年齢や家庭の事情により退任を希望していたが、各校区の尽力により定数どおり委員を委嘱することができた。県や県民児協の集合研修も再開されたため、今後は研修活動による委員の資質向上を図り、令和3年度に策定した活動強化方策を元に民児協の機能強化につなげていく。また、避難行動要支援者の調査については、毎年民生児童委員の協力のもと行っており、今後も調査方法を検討しながら避難支援体制の構築を図る。</p> <p>ボランティアセンターでは各種ボランティア養成講座を開催しており、今後も潜在的なボランティア人材を発掘・育成して誰でも気軽にボランティアを始められるようサポートしていく。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組方針	評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会の組織機能の充実を図ります。</li> <li>民生児童委員の活動強化を図ります。</li> <li>ボランティア人材の育成を促進します。</li> <li>避難行動要支援者の安心安全体制の強化を図ります。</li> </ul>
取組方針	評価コメント				
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会の組織機能の充実を図ります。</li> <li>民生児童委員の活動強化を図ります。</li> <li>ボランティア人材の育成を促進します。</li> <li>避難行動要支援者の安心安全体制の強化を図ります。</li> </ul>	<p>令和4年度は三年に一度の民生児童委員一斉改選にあたり、3分の1以上が年齢や家庭の事情により退任を希望していたが、各校区の尽力により定数どおり委員を委嘱することができた。県や県民児協の集合研修も再開されたため、今後は研修活動による委員の資質向上を図り、令和3年度に策定した活動強化方策を元に民児協の機能強化につなげていく。また、避難行動要支援者の調査については、毎年民生児童委員の協力のもと行っており、今後も調査方法を検討しながら避難支援体制の構築を図る。</p> <p>ボランティアセンターでは各種ボランティア養成講座を開催しており、今後も潜在的なボランティア人材を発掘・育成して誰でも気軽にボランティアを始められるようサポートしていく。</p>				
③	2-2-3	生活困窮者支援を通じた地域づくり			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>包括的な支援体制の強化を図ります。</li> <li>生活困窮者自立支援制度と生活保護制度間の連携を強化します。</li> <li>大人のひきこもりに関する相談・対応機能を構築します。</li> </ul> </td> <td> <p>生活困窮者の抱える課題は、経済的困窮など多岐に渡っており、複合的な問題を抱えている場合が多く、包括的な支援体制が必要である。また、最後のセーフティネットである生活保護制度及び生活保護に至る前の段階での自立を支援する生活困窮者自立支援制度により、生活に困窮している者に対して、重層的なセーフティネットを構成する必要があり、制度間の連携は必須である。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組方針	評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>包括的な支援体制の強化を図ります。</li> <li>生活困窮者自立支援制度と生活保護制度間の連携を強化します。</li> <li>大人のひきこもりに関する相談・対応機能を構築します。</li> </ul>
取組方針	評価コメント				
<ul style="list-style-type: none"> <li>包括的な支援体制の強化を図ります。</li> <li>生活困窮者自立支援制度と生活保護制度間の連携を強化します。</li> <li>大人のひきこもりに関する相談・対応機能を構築します。</li> </ul>	<p>生活困窮者の抱える課題は、経済的困窮など多岐に渡っており、複合的な問題を抱えている場合が多く、包括的な支援体制が必要である。また、最後のセーフティネットである生活保護制度及び生活保護に至る前の段階での自立を支援する生活困窮者自立支援制度により、生活に困窮している者に対して、重層的なセーフティネットを構成する必要があり、制度間の連携は必須である。</p>				
④					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組方針	評価コメント	
取組方針	評価コメント				
⑤					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組方針	評価コメント	
取組方針	評価コメント				
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により様々な福祉活動やイベントが中止や制限を受けてきた中、個別の目標値には達していないものもあるが、今度の見直しも踏まえ、概ね順調に進んでいる。</p> <p>小学校区単位を基本とした、社会福祉協議会や民生児童委員の活動も徐々にコロナ前の状況に戻ってきており、今後は研修やイベント・大会等への参加により校区内での活動はもとより団体相互の交流や連携を図り、地域ネットワークの充実・強化を図っていく。</p> <p>民生児童委員の資質向上・組織の活動強化、ボランティア人材の発掘・育成、生活困窮者の自立支援など様々な困難を抱える人々の包括的な支援体制の強化に引き続き取り組んでいく。</p>			
	B				

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和4年度施策評価シート



ア 施策の概要									
まちづくりの目標	【基本目標】2 健康・福祉					担当部局名	福祉部		
施策番号・施策名	2-3 障がい者福祉の充実					担当課所室名	地域福祉課		
現況と課題									
<p>①すべての人が地域社会の一員として安心して暮らせる等「ノーマライゼーション」の理念は、障がい者福祉の最も基本的な考え方であり、障がい者施策を進めるうえでの重要なテーマです。市民、各種団体、企業、行政がともに力をあわせ、障がい者が地域の中で自立して暮らせる共生社会の実現を目指すために、この理念の普及啓発を行い、障がいへの理解を深める必要があります。また、障がい者が自立するために大切な就労機会の確保や支援体制の充実を進めていく必要があります。外出時の移動手段の確保や視覚障がい者や聴覚・言語障がい者等のコミュニケーションの確保、文化・スポーツ活動などに対する支援なども継続して充実を図っていく必要があります。</p> <p>②障がいの重度化・重複化や障がい者の高齢化への対応が求められており、このためサービス利用の増加がみられます。また、医療費等の経済的な負担の軽減を図る必要があります。災害や感染症の被害が発生し、長期間に渡るサービスへの影響が生じた場合における対応も新たな課題となっています。これらの状況を踏まえたサービス提供体制の構築に向け、障がい福祉計画等に基づき着実に各種サービスの充実を図る必要があります。障がい者福祉センターの老朽化に対応し、障がい者支援施設の整備・機能充実を引き続き推進することも必要です。</p> <p>③障がいがあっても地域で生活していくために、障がい者の健康づくりを進めるとともに、障がい者が抱える日常生活や社会生活を送るうえでの不安や悩み、サービスの利用方法などの相談ができる支援体制の充実強化、生活の場の確保を図る必要があります。また、障がいを早期に発見・支援することや、発達段階や障がい特性に応じた支援、障がい児を育てる家庭に対する支援等が重要であり、医療的ケアが必要な子どもへの十分な支援体制の整備など、ライフステージに応じた総合的・横断的な、生涯にわたる一貫した支援体制の整備と充実を図る必要があります。</p>									
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値			
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
障がい理解促進研修・啓発事業の参加者数	人	1,647	1,674	1,688	1,702	1,716	1,730	1,800	B
			1,446	1,558					
障がい福祉サービス利用者数	人	1,110	1,146	1,164	1,181	1,198	1,215	1,300	A
			1,292	1,325					
相談支援事業利用件数	件	7,701	7,847	7,920	7,993	8,066	8,139	8,500	B
			7,339	6,620					
ウ 投入コスト									
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計			
	821,592	858,230				1,679,822			
エ 施策評価									
項目	評価コメント								
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>「障がい理解促進研修・啓発事業の参加者数」は目標値を下回ったが、これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、啓発事業の一部を中止したことや、理解促進研修をオンライン開催に変更したためである。新型コロナウイルス感染症が5類になり、講演や研修が通常開催できるため、目標値の達成が可能になったと考えている。</p> <p>「障がい福祉サービス利用者数」は令和12年度の目標値を令和4年度で上回ったが、大きく利用者数が増えているのは、自立支援医療の精神通院及び障がい児通所支援事業の利用者の増加が主な要因である。精神通院の支援は今後も利用者が増える傾向にあるため、成果指標の中間見直しを行う際には、目標値を上方修正することとしたい。</p> <p>「相談支援事業利用件数」は前年度実績を下回り、目標値に大きく届かなかったが、これは新型コロナウイルス感染症の影響から、外出行動の抑制などがあつたことから相談機会が減少したと考えられ、新型コロナウイルス感染症が5類になり、外出機会が増え、サービス事業等の利用も回復すると思われるため、今後は増加すると考えている。</p>								
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)									
2-3-1	障がい者への理解と社会参加の促進								
①	取組方針			評価コメント					
	<p>・「ノーマライゼーション」理念の普及啓発、地域共生社会の構築を推進します。</p> <p>・移動、コミュニケーション確保等に対する支援を推進します。</p> <p>・就労機会の確保及び社会参加の支援に努めます。</p>			<p>県スポーツ大会への参加を支援し、スポーツ教室、重度障がい者（児）タクシー利用料金助成事業、意思疎通支援事業等の事業を実施することで障がい者の社会参加促進を図った。</p> <p>就労機会の確保としては、「障がい者合同就職フェア」を開催し、地元企業との面接会により就業につながる事業が実施できた。</p> <p>また、理解促進研修・啓発事業を実施することで障がい者理解に努めており、適正である。</p>					

	2-3-2	障がい福祉サービスの充実	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の経済的負担の軽減を図ります。</li> <li>障がい者団体への支援を行います。</li> <li>障がい福祉サービス、施設サービスの充実を図ります。</li> </ul>	<p>障がい者の経済的負担の軽減のために、必要とする医療費の一部公費負担や、日常生活において常時介護の必要な在宅の障がい者児に対し手当を支給している。</p> <p>障がい者団体などが行う地域福祉活動等に対し、補助金を交付するなどの支援を行っている。</p> <p>また、障がい福祉サービス等の充実は、令和3年策定の障がい福祉計画に基づき、各事業所が主体的に施設整備の検討を行うが、国に採択された施設整備については、国・県の補助に合わせて市も支援を行っており、これまで医療的ケアを伴う重症心身障がい者（児）が利用できる施設の他、グループホーム等の整備も進められているため、適正である。</p>
	2-3-3	地域生活の支援体制の充実	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者（児）の健康づくりを推進します。</li> <li>相談支援体制の充実強化を図ります。</li> <li>障がい者（児）の生涯にわたる総合的な支援体制の整備と充実を図ります。</li> </ul>	<p>障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、地域の实情に応じた地域生活支援事業を実施している。従来から行っている相談支援事業、意志疎通支援事業、移動支援事業、日中短期入所事業、訪問入浴事業、社会参加促進事業、日常生活用具給付事業等に加え、成年後見制度利用支援、理解促進研修・啓発を行っている。障がい者が住み慣れた地域において自分らしく暮らすため、地域生活支援事業の必要性は高く、事業内容を精査しながら更に推進する必要がある。</p>
		取組方針	評価コメント
④			
		取組方針	評価コメント
⑤			
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>地域共生社会の構築のため、障がい者に対する理解促進、雇用機会の確保、社会参加の推進に取組んでいる。障がい福祉サービスは、医療費助成や自立支援給付、障がい者団体の活動支援等に取組んでいる。地域生活の支援としては、相談支援の充実を図り、成年後見制度の周知など権利擁護を推進し、虐待防止に対しても取組んでいる。</p>	
	B	<p>今後は、障害者一人ひとりの状況にあった障がい福祉サービス事業等の充実に努めると共に、障がい福祉ポータルサイトなどを活用した情報提供を推進し、広く周知啓発を進めることで、適正利用の促進を図る。また、福祉サービスを提供する事業所等の充足状況について、成果として把握に努める。</p>	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

## 令和4年度施策評価シート



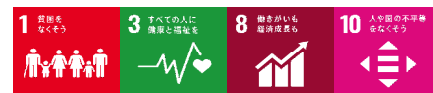
ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】2 健康・福祉					担当部局名	福祉部			
施策番号・施策名	2-4 高齢者福祉の充実					担当課所室名	介護福祉課			
現況と課題										
<p>①高齢化の進展に伴い、要介護者、在宅で自立した生活が困難な高齢者及び在宅支援が必要な一人暮らし高齢者が増加するとともに、地域社会における連帯や共生の意識が薄れ、高齢者を抱える家族が孤立化する問題が生じています。そのため、複数の課題を抱える高齢者や家族が、在宅での生活を安心して送れるように支援し、経済的負担の軽減なども図る必要があります。</p> <p>②健康に在宅生活を続けていくためには、高齢者自身の介護予防意識の向上に向けた取組の必要があります。一方、万が一の際には、安心して入所が可能な施設が必要とされるため、介護サービス基盤の整備を進める必要があります。また、介護現場の人材不足、高齢化により、安定したサービスを提供するためには、介護スタッフの育成や介護ロボットの導入に対する支援等の必要があります。</p> <p>③要介護者及び在宅で自立した生活が困難な高齢者が増えているとともに、施設・在宅ともに支援が必要となる認知症高齢者が増えていることから、在宅高齢者が安心して生活できるための支援に加え、地域で認知症高齢者を見守る体制づくりを推進する必要があります。また、認知症高齢者については、財産管理等が困難な場合も増えてきており、認知症高齢者等が安心して財産管理や身上保護を任せられる成年後見制度を利用できる体制の整備が求められています。一方で、自立した高齢者が活躍の場を求めており、社会参加にあまり積極的ではない人も含め、高齢者の能力が地域で役割を担うことができる社会づくりを行う必要があります。</p>										
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値				
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
要支援・要介護認定者数のうち、在宅生活者数	人	6,599	6,700	6,800	6,900	7,000	7,100	7,200	B	
			6,602	6,508						
健康長寿地域拠点参加者数	人	1,924	1,990	2,060	2,120	2,190	2,250	2,250	B	
			1,641	1,737						
認知症サポーター養成講座受講者数	人	15,774	18,600	21,400	24,200	27,100	30,000	30,000	A	
			19,354	21,581						
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計			
		384,324	380,968				765,292			
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、健康長寿地域拠点参加者数、認知症サポーター養成講座受講者数は増加傾向である。									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	2-4-1	住み慣れた地域での生活支援								
	取組方針		評価コメント							
・支援が必要な高齢者に対する支援体制の整備を行います。 ・ねたきりなど的高齢者を在宅で介護している家族に対する支援を行います。 ・自治会、民生児童委員、老人クラブ及び社協支部等と連携し、独居高齢者や認知症高齢者及び介護をしている家族に対する支援を行います。		高齢者と家族が、在宅での生活を安心して送れるように支援し、経済的負担の軽減を図るため、福祉電話の貸与、緊急通報装置の設置、見守り推進員による独居高齢者の安否確認、家族介護者慰労金支給、要介護者紙おむつ支給、要介護者理美容サービスなど住み慣れた地域において様々な生活支援を自治会等関係機関と連携しながら行っており適正である。								

	2-4-2	介護予防及び介護サービスの充実	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防事業を充実し、介護予防に対する意識啓発を推進します。</li> <li>高齢者が住み慣れた地域で生活できるための施設整備を推進します。</li> <li>介護人材の育成と確保を推進します。</li> <li>介護保険サービス事業者への適切な支援・助言を行います。</li> </ul>	<p>介護予防教室の充実や健康長寿地域拠点づくり事業を中心に、地域住民が自ら介護予防に努め、地域ぐるみで介護予防の意識を高められるよう取組み継続。感染状況に応じながら、周知啓発活動を実施するとともに、健康長寿地域拠点の増加に向けた取組を行うことができた。介護予防事業の評価指標等、愛媛県リハビリ専門職協会とも協議し、より効果的な事業の運営となるよう努めることにより、事業を適正に実施することができた。</p> <p>現在、第8期計画に基づき、看護小規模多機能型居宅介護など介護サービス基盤整備を進めており、今後も、全ての団塊世代が後期高齢者となる令和7年を見据え、高齢者が安心して入所できる施設整備に努める。</p>
	2-4-3	共に生き支え合う社会づくり	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムを構築し、包括的な高齢者支援の充実を図ります。</li> <li>高齢者活動をサポートし、高齢者の社会参加を促進します。</li> <li>医療サービスと介護サービスの連携を行います。</li> <li>成年後見制度の利用を推進します。</li> <li>高齢者が高齢者を支えるしくみづくりを促進します。</li> </ul>	<p>健康長寿地域拠点づくり事業や生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業等の取組みの中で、個の課題から住民主体で支える仕組みを協議したり、資源の提供を行ったりと、地域づくりの体制整備を継続しているが、体制整備ができていない地域もあることから今後も継続した取組みが必要である。医療と介護のサービスの連携も、相互理解から取組み、関係者間の連携強化を図っていきたい。事業を関連させ、今後も地域包括ケアシステムの構築を目指していきたい。</p> <p>令和4年4月1日に成年後見支援センターを開設し、関係機関と連携して相談機能の充実、制度の広報啓発に努めている。</p>
		取組方針	評価コメント
④			
		取組方針	評価コメント
⑤			
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>高齢者福祉における支援体制・施設整備、担い手育成、介護予防啓発といった包括的な充実を図る施策群である。各施策の活動状況は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮すると、おおむね順調であったと評価できる。</p> <p>少子高齢化、人口減少、地域における連携希薄化の状況等の影響があるにせよ、包括的な高齢者支援に向けた取組は着実に進めていく必要があり、広報・啓発、研修等の取組と、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備など推進体制の強化に引き続き取り組んでいかなければならない。</p>	
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている



令和4年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】2 健康・福祉	担当部局名	福祉部
施策番号・施策名	2-5 社会保障の充実	担当課所室名	生活福祉課

現況と課題			
<p>①本市の保護動向は、ほぼ横ばいで推移していますが、社会構造の変化に伴う格差社会の拡大や非正規雇用の増加、消費税増税の影響など、生活困窮者は引き続き顕在化しています。そのため、生活困窮者に対し経済的援助や就労支援などを行い、保護の適正な実施に努める必要があるとともに、複合的で困難な課題を抱えている場合も多いため、関係機関との連携協力体制を構築する必要があります。</p> <p>②要支援・要介護認定者数、事業対象者数の増加に伴い、介護保険給付費が増加しています。そのため、要介護認定の適正化の継続と介護サービスの質的向上を図るとともに、介護保険制度を持続可能なものとし、地域における介護サービス基盤を整備する必要があります。</p> <p>③一人当たりの医療費の上昇が、国保財政を圧迫しており、医療費の伸びの抑制に向けた取組を推進する必要があります。</p>			

イ 成果指標			※上段；目標値 下段；実績値						
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
相談案件解決率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	A
			100.0	100.0					
高齢者全体に占める自立者割合	%	79.0	80.0	80.5	81.0	81.5	82.0	82.0	B
			79.0	79.4					
特定健康診査受診率	%	31.3	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	B
			32.9	35.7					

ウ 投入コスト						
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
	2,281,089	2,409,120				4,690,209

エ 施策評価	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	「相談案件解決率」は、目標値100%を維持した。「高齢者全体に占める自立者割合」は、微増した。「特定健康診査受診率」は、コロナウイルスへの対策を行ったうえでの実施を行ってきたが、伸び悩んだ。本年5月から5類感染症に移行されたことから、目標達成のため事業を継続し、新規・継続受診者の増加を目指す。

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)	
①	2-5-1 生活の安定と自立に向けた支援
	取組方針
	評価コメント
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護を適正に実施します。</li> <li>生活保護制度と生活困窮者自立支援制度間の連携を強化します。</li> </ul>	<p>新型コロナウイルス感染症対策による自立支援金の給付等の支援効果により、本市の保護動向は、やや減少傾向にあるが、生活に困窮する市民は常に存在しており、保護の適正な実施に努める必要がある。また、最後のセーフティネットである生活保護制度及び生活保護に至る前の段階での自立を支援する生活困窮者支援制度により、生活に困窮する市民を重層的に着実に支援するためには、市として制度間の連携を強化することは重要である。</p> <p>今後、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、自立支援金の給付等の支援終了により、支援を受けていた生活困窮者が生活保護へ移行することのないよう、現取り組み方針を着実に遂行していく必要がある。</p>

	2-5-2	介護保険制度の円滑な運営	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査員、介護認定審査会委員等の資質の向上を図ります。</li> <li>・介護相談員等を活用します。</li> <li>・介護給付の適正化を推進します。</li> <li>・給付と負担のバランスの取れた介護保険事業を行います。</li> </ul>	<p>認定調査員、介護認定審査会委員等の資質の向上を目指し、認定調査員・審査会委員への継続的な研修を実施していく必要がある。</p> <p>現在、第8期計画に基づき、看護小規模多機能型居宅介護など介護サービス基盤整備を進めており、今後も全ての団塊世代が後期高齢者となる令和7年を見据え、介護サービスの質的向上を図っていく。</p>
	2-5-3	国民健康保険事業の健全な運営	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病の早期発見、発症予防に努めます。</li> <li>・生活習慣の見直しのための支援を行います。</li> </ul>	<p>集団健診WEB予約や受診勧奨業務委託等の取組を継続することで、特定健診受診率は増加傾向にある一方、目標値には及ばず、健康状態を把握できていない被保険者が多数いると推察される。特定健診は、生活習慣病の発症予防・重症化予防対策の入口であることから、新規及び継続受診者の増加を目指して、今後も積極的な受診勧奨を継続する必要がある。</p> <p>受診者には、対象者に応じた生活習慣見直しの支援を行っている。特定保健指導率は62.0%と県内上位の実績であり、受診勧奨値を超えている対象者には、重症化予防を目的に、血圧記録手帳等の媒体の活用や医療機関への受診支援等を行っている。伸び続ける医療費の抑制を図るため、今後も健診結果やレセプトデータを活用した効果的な保健事業の推進が重要である。</p>
		取組方針	評価コメント
④			
		取組方針	評価コメント
⑤			
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>成果指標の数値については、新型コロナウイルスの影響もあり、微増である数値もあるが、最終年度の目標値達成には、概ね順調に進んでいると思われる。今後、介護保険制度の円滑な運営のため、認定調査員・審査会委員への研修を行い、継続して認定の適正化を図る必要がある。また、国民健康保険事業の健全な運営のため、生活習慣病の予防が必要なことから、集団健診WEB予約や積極的な受診勧奨を継続する必要がある。</p>	
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている